

南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)(たたき台) に関する意見等について

1 はじめに

第5回総合計画審議会では、「南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)たたき台」(以下「たたき台」という。)について、委員の皆様にご意見等をいただくところですが、資料自体のボリューム感の問題もあり、限られた時間の中で効率的かつ効果的な会議運営を行いたく、次のとおり会議を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 会議の進め方

(1)会議資料の確認・説明

事務局から事前及び当日配布した資料の説明と、会議の進め方などを各委員の皆様に対し、説明させていただきます。

(2)質疑応答・意見等の記入

各委員の皆様から事務局に対し、ご質問を受けたり、またご自由に隣席の方たちとお話をされたりしながら、当日配布した意見等報告様式(資料8)に各自ご意見等をご記入いただきます。

(3)意見等の発表

意見等報告様式(資料8)をもとに、お一人様3分程度で、ご意見等を発表していただきます。また、ご意見等に対し、適宜、事務局の方で補足説明などをさせていただきます。

(4)意見等報告様式の回収等

第5回審議会終了後、各委員の皆様にご記入いただいた意見等報告様式を事務局にて回収させていただきます。

なお、お時間の都合上、一旦、お持ち帰り、再度、ご意見等をご提出いただく場合は、意見等報告様式(資料8)を **12月16日(金)**までご返信いただきます(返信用封筒配布)。

また、本日、ご欠席された委員の皆様にも同じく、12月16日(金)までにご意見等をいただくこととします。

No.	項目等	対応	時間割(目安)
1	会議資料の確認・説明(10分)	事務局	15:05~15:15
2	質疑応答・意見等記入(20分~30分)	各委員・事務局	15:15~15:45
3	意見等発表(60分)	各委員	15:45~16:45
4	意見等報告様式の回収等(5分)	各委員	17:00~

さらに、令和4年12月27日(火)から基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続等を実施しますので、令和5年1月25日(水)第6回審議会(諮問・答申)の前に、本来の会議形式ではありませんが、当該(素案)に関するオンラインによる「懇談会」を開催できないか、別途、事務局の方で調整をさせていただきます。